

令和元年10月29日

保護者 各位

厚岸町教育委員会
教育長 酒井 裕之
厚岸町校長会
会長 武田 昌彦

児童生徒のソーシャルメディア使用に係るお願い

秋冷の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと、心よりお喜び申し上げます。また、日頃より本町の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、近年、スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒によるスマートフォン等の利用も急速に進んでおり、多くの児童生徒が無料通話アプリやオンラインゲーム等のいわゆるソーシャルメディアを利用するようになってきました。

このような中、本町におきましても、児童生徒がこれらソーシャルメディアを利用している実態が、各種調査や保護者の皆様との面談や懇談会等から明らかとなっているとともに、やはり生活習慣の乱れや、言葉のやり取りによって嫌な思いをするなどのトラブルが起きていることも分かってきています。

特に、小学校では無料通話アプリやオンラインゲーム上のチャット機能を用いたコミュニケーションに端を発したトラブルが多く報告されています。

以上を踏まえ、各ご家庭におかれましては、もう一度次の3点にご注意いただき、お子様が安心・安全にこれらのメディアを利用できるようご協力いただければと存じます。

① 児童生徒が利用しているソーシャルメディアの把握

各ご家庭においてお子様が利用しているオンラインゲームによっては対象年齢が設けられているものもあり、それらに関しては保護者の皆様もご理解の上で、お子様に対する利用許可を判断されることが必要かと存じます。



② 保護者による適切なフィルタリングやペアレンタルコントロールの設定

お子様が自由に設定してはいけない設定事項等については保護者が適切に管理することが必要です。特に、課金や個人情報の管理などについてはお子様に任せっぱなしにはせず、保護者が関わる必要があります。

③ 各ご家庭における話し合い・ルール作り

ご家庭では、規則正しい生活習慣や正しく利用するための家庭でのルールを作り、守っていくことが必要ですが、お子様が守れないような無理なルールを押し付けると守ることが難しくなるため、お子様とよく話し合っただけでルールを作っていくことが重要です。



正しく利用できていれば有用なコミュニケーションのツールとなるこれらメディアが、児童生徒の不適切な利用でトラブルの元になってしまうことは有益ではありません。
また、これらを利用するのは主に各ご家庭となりますので、各ご家庭におけるソーシャルメディアに対するお子様との相互理解が、トラブルを未然に防ぐ最大の対策となりますのでご協力をお願いいたします。